

令和5年度 第1回 遠賀川学識者懇談会

おんが

遠賀川総合水系 環境整備事業

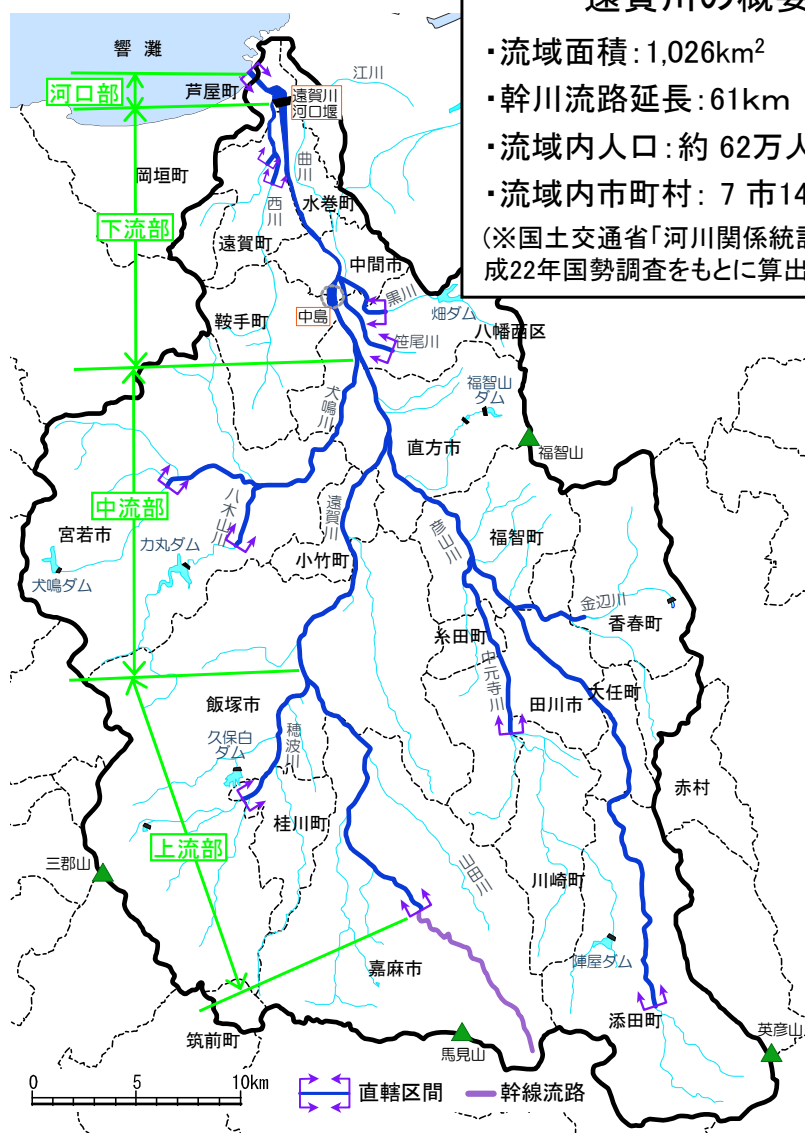
- ① 事業採択後3年経過して未着工の事業
- ② 事業採択後5年経過して継続中の事業
- ③ 着工準備費又は実施計画調査費の予算化後3年経過した事業
- ④ 再評価実施後5年経過した事業
- ⑤ 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業



1. 遠賀川流域の概要

1.1.流域の概要、河川環境をとりまく状況

遠賀川流域概要図



■遠賀川流域の特徴

- ・ 遠賀川流域は、福岡県北部の筑豊地方における社会、経済、文化の基盤をなすとともに、**古くから続く稲作文化**や**石炭産業**によって、わが国の近代化や戦後復興に大きな役割を果たす等、人々の生活や文化、経済と深く結びついてきた。
- ・ 石炭輸送に遠賀川が活用され、**石炭採掘による農地や道路の陥没、堤防の沈下**等の鉱害が発生。そのため、鉱害復旧事業による河川改修が急速に進められた。
- ・ 現在も流域の14%を農地が占める一方で、流域内各地には市街地が点在し、人口や資産の集積が著しい箇所もある。そのため、遠賀川には、**農業用取水堰等の横断工作物や湛水区間が多く存在**し、流域の資産を守るための**排水樋門・樋管が多く設置**されてきた。

■各区間の特徴

<上流部>

- ・ 上流部周辺の山々は**国定公園**や**県立自然公園**に指定され、**四季の景に恵まれた渓谷等豊かな自然環境**を有し、人々の憩いの場や身近な自然環境として親しまれている。
- ・ 遠賀川は、**扇状地に耕作地が広がり多くの堰により湛水域が連続**し、その周辺にはヤマシマドジョウ等の魚類が生息し、水際にはツルヨシやマコモ群落が分布している。

<中流部>

- ・ 中流部では、上野焼、高取焼等の**焼物や平野部を利用した稲作**が盛んに行われている。
- ・ 遠賀川の河床勾配は緩く、流路の蛇行と広い高水敷が特徴的な河川景観となっており、**流路は緩やかに蛇行を繰り返し、所々に瀬や淵が見られる**。**高水敷は多目的広場、人工草地等として利用**され、河岸には、ヨシやオギ群落が帯状に分布し、水域にはカネヒラやギギ、オンガスジシマドジョウ等の魚類が生息している。

<下流部>

- ・ 下流部では、右岸側を中心に北九州市のベッドタウンとして人口が集中している。中間市では、「遠賀川水源地ポンプ室」が、明治日本の産業革命遺産の構成資産のひとつとして2015年に世界遺産に登録された。
- ・ 遠賀川下流部は、**遠賀川河口堰の湛水域になっており**、水際や植生は直線的な低水護岸により単調である。水域には、止水性のギンブナやコイ、外来種であるオオクチバス等の魚類が生息している。**下流部の自然豊かな空間として唯一まとまった面積を持つ中島**は、湿性草木群落や竹林・木本等の植生が多様であり、ツグミやサギ類等の様々な鳥類の採餌場、ねぐらとなっている。

<河口部>

- ・ 遠賀川の**河口付近は干潟や砂浜が減少傾向**にある。わずかな干潟や砂浜には、シギ・チドリ類の採餌場となっており、ヒモハゼやハクセンシオマネキ・ハマボウ等の魚介類や植物の生息・生育場となっている。

1. 遠賀川流域の概要

1.2.遠賀川水系の河川環境の整備と保全に関する目標

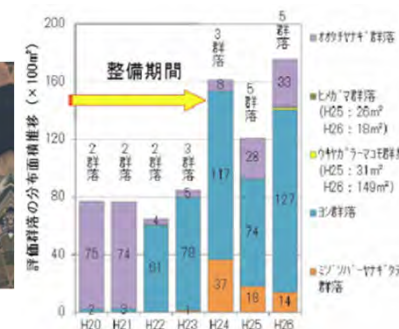
- ◆ 生物多様性保全の観点から遠賀川が本来有している瀬・淵、ワンド・たまり、砂州、ヨシ原等の湿地環境等、多様な河川環境の保全・創出を図る。河道掘削や護岸等の河川整備の実施にあたっては、生物の移動における縦断的・横断的な連続性の確保や自然の営みを視野に入れた多自然川づくりを推進する。
- ◆ 引き続き、関係機関と連携して現状の水質を保全するとともに更なる水質の向上を目指す。
- ◆ 世界文化遺産に登録されている「遠賀川水源地ポンプ室」に代表される歴史的空間や文化遺産、上流部の田園風景や山間溪谷美に富んだ溪谷環境、沿川市街地と調和したまちなみ等の景観資源の保全と調和を図るとともに、地域の暮らしや風土、文化、歴史と調和した良好な河川景観の保全・創出を図る。また、流域市町村や住民団体等とも協働しながら魅力ある良好な水辺景観の創出を図る。
- ◆ 遠賀川流域で古くから行われてきた伝統行事や祭り等が継承できる川づくりを図る。また、環境教育の場等多様な利用ができるよう、人々が川とふれあい、親しむことのできる潤いのある水辺空間の保全・創出を図るとともに、人と川との豊かなつながり・ふれあいの場の保全・創出も図る。
- ◆ 流域として生態系ネットワークの形成を促進するため、県・市町村・関係機関や住民団体等と連携・協働し、多様な生物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出を図る。また、生態系ネットワーク形成の推進によって得られた豊かな自然を、歴史・文化的資源等と有機的につなげることで、観光振興や交流人口の増加等にもつながるよう取り組む。

2. 事業の必要性〔事業をめぐる社会経済情勢等の変化〕

2.1.地域開発の状況

【遠賀川流域生態系ネットワーク】

- ・平成24年1月の遠賀川流域リーダーサミットにおいて、「遠賀川の豊かな水の流れや生態系を守るため、一体となって水源の森林や多様な生物の生息・生育環境を育てる」等を目標と掲げる「遠賀川流域宣言」がなされた。
- ・このような背景のもと、遠賀川を基軸とした生態系ネットワーク形成を促進している。遠賀川流域生態系ネットワーク形成の取組は、自然再生事業を含む流域全体の取組み方針として位置づけられており、河川における湿地環境の保全・再生のため「中島自然再生事業」、河川の縦断的連続性の保全・再生のため「遠賀川河口堰魚道改良事業」、河川とその周辺の横断的連続性の再生のため「遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生事業」を実施している。
- ・遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生事業のモデル地区5箇所の整備が完了し、一定の事業効果を確認し流域での更なる取組推進を図るべく「遠賀川水系自然再生計画書(案)令和5年2月」の改訂を行っている。



中島自然再生事業



遠賀川河口堰魚道改良事業



遠賀川生態系ネットワーク(イメージ図)



エコロジカルネットワーク再生事業

2. 事業の必要性〔事業をめぐる社会経済情勢等の変化〕

2.1. 地域開発の状況

【自治体の取組】(中間市)

- ・官営八幡製鐵所の鋼材生産量の倍増を目指す第一期拡張計画に伴い建設され1910(明治43)年に操業開始した「遠賀川水源地ポンプ室」は、平成27年7月に世界遺産「明治日本の産業革命遺産」に登録された。
- ・先人のものづくりの心と志を後世に伝えるため、また、観光客を受け入れるために、中間市では「遠賀川水源地ポンプ室」眺望スペース等の周辺整備及び中間市歴史民俗資料館での展示を行っている。
- ・また、世界遺産への登録に合わせ、中間市では「なかまフットパス」のコース開発を行っており、フットパスガイドの登録や定期的なイベント開催を行っている。
- ・フットパスコースには、「遠賀川水源地ポンプ室」のほか治水と水上輸送、灌漑用水の確保等を目的に整備された運河「堀川」や「中間唐戸」等の近隣の歴史・文化スポットを活かしたコース設定を行い、「遠賀川水源地ポンプ室」の周辺エリア一体を文化観光スポットとして観光振興に活用されている。



眺望スペース等の周辺整備



なかまフットパスイベント開催



中間市歴史民俗資料館での展示



ガイドによる中間唐戸の紹介



約2,000個の竹灯籠による堀川のライトアップ

2. 事業の必要性〔事業をめぐる社会経済情勢等の変化〕

2.1. 地域開発の状況

【自治体の取組】(福岡県)

- ・福岡県では、安全な自転車交通を確保すると共に、心身の健全な発達に寄与することを目的として、遠賀川の飯塚市から河口まで川沿いに3つのサイクリングロードの整備が行われている。
- ・また、福岡県では、自転車で県内各地域を周遊する「サイクルツーリズム」を推進するために、街と自然が共存する福10(ふくてん)ルートとして、直方・宗像・志賀島ルートも含めた10箇所のサイクルルートを提案しており、自転車を利用した健康づくりや観光振興を図っている。
- ・上記の取組と連携し、沿川市町では観光・レジャーを目的としたレンタサイクル事業が展開されており、来訪者の利便性の向上とともに地域の魅力向上に寄与している。



海岸及び遠賀川でのサイクリングロード利用状況(芦屋町)



遠賀川でのサイクリングロード利用状況(中間市)



福岡県では、直方・宗像・志賀島ルートも含めた10箇所のサイクルルートを提案している。



model route ① 約105キロメートル

直方・宗像・志賀島ルート

遠賀川から海沿いの絶景へと景色の変化を楽しみながら福岡の歴史を感じるルート

遠賀川水源ポンプ室(中間市)



100年以上の時を超え、今でも現役で稼働している施設。平成27年に世界遺産に登録された

サイクルツーリズム推進のためのサイクルルート例

2. 事業の必要性〔事業をめぐる社会経済情勢等の変化〕

2.2.河川の利用状況

- ◆ 広い川幅を有する下流部は、高水敷において**多目的広場やグランド、サイクリングロード等が整備され、日常の散策やスポーツ・レクリエーションの場として利用し、沿川住民のみならず広く地域の人々の身近な空間として親しまれている。**
- ◆ 中上流部では、高水敷を利用した**オートキャンプ場や芝生公園が河川公園として整備され、これらの施設を活用したカヌー・自然体験・レジャー・夏の風物詩である花火大会等、各所で地域イベントが開催され、多くの人々が訪れている。**
- ◆ 支川の彦山川では、英彦山山系の自然のなかで、登山・バードウォッチング等の多彩なアウトドアを楽しむことができ、また、**花火大会や福岡県の五大祭りの一つに数えられる川渡し神幸祭等が行われ、川との触れ合いが多い。**
- ◆ 遠賀川流域では、**約80の住民団体が環境保全活動等を展開しており、河川愛護活動や河川環境教育が盛んに行われている。また、河川を子供たちの環境学習の場として利用したいと考えている小中学校の先生方を支援するため、遠賀川河川環境教育研究会等を開催し、先生方が抱える問題点の解決策や多くの先生方が河川環境教育に取り組んでいけるような対応策の検討を行っている。**



フットパス(中間市)



サイクリングロード(芦屋町)



のおがたチューリップフェア(直方市)



いかだフェスタ(直方市)



納涼花火大会(飯塚市)

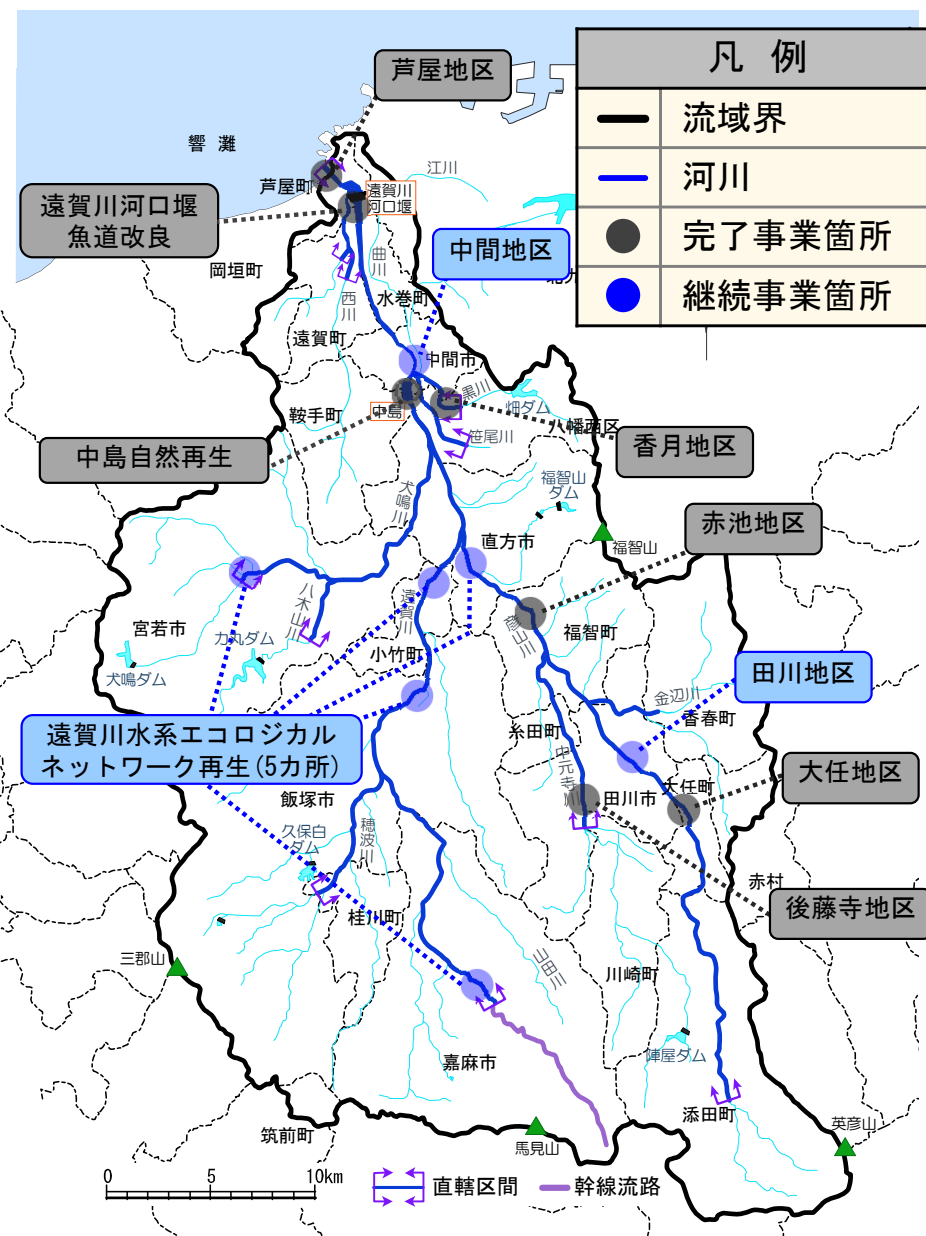


川渡し神幸祭(田川市)

2. 事業の必要性〔遠賀川総合水系環境整備事業の概要〕

＜事業評価(再評価)対象事業の概要＞

区分	箇所名	事業期間	備考
水辺整備	あしや 芦屋地区	平成21年度～平成23年度	完了箇所 (報告済み)
	かつき 香月地区	平成17年度～平成19年度	
	あかいけ 赤池地区	平成19年度～平成21年度	
	ごとうじ 後藤寺地区	平成21年度	
	おおとう 大任地区	平成17年度～平成21年度	
	たがわ 田川地区	令和元年度～令和11年度	継続箇所
	なかま 中間地区	令和3年度～令和12年度	継続箇所
自然再生	遠賀川河口堰魚道改良	平成20年度～平成30年度	完了箇所 (報告済み)
	中島自然再生	平成16年度～平成26年度	完了箇所 (報告済み)
	遠賀川水系エコロ ジカルネットワーク 再生	平成21年度～令和10年度	継続箇所
遠賀川総合水系環境整備事業		平成16年度～令和12年度	



2. 事業の必要性〔事業の進捗状況〕

2.3.事業の進捗状況（継続箇所：遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生（自然再生））

1) 事業の必要性

◆遠賀川流域では、高度経済成長期の河川改修に伴う堤防整備と併せて、数多くの樋門・樋管が整備されてきた。川の横断方向（川表と川裏間）については、これら樋門・樋管の水路部の段差により、魚類等の移動経路が分断されている状況である。

◆このため、本来の事業範囲である水系全体に先駆け、先進事例となるモデル地区において、川の横断方向の連続性を確保し、多様で豊かな自然の再生を図る。

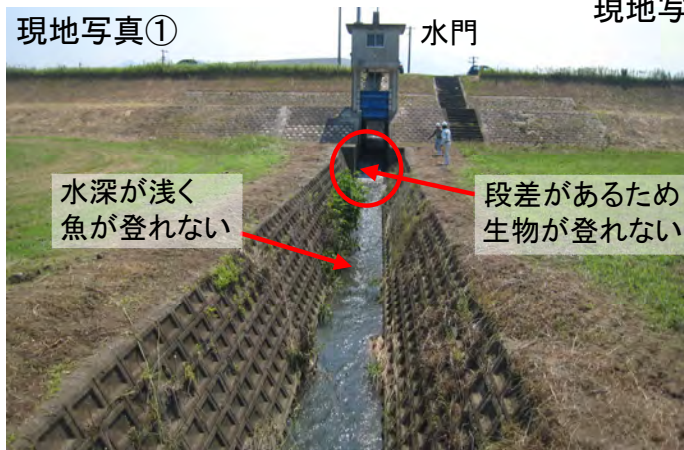
生き物が川や水田・水路を自由に行き来できていた ⇒

【昭和38年頃の遠賀川】

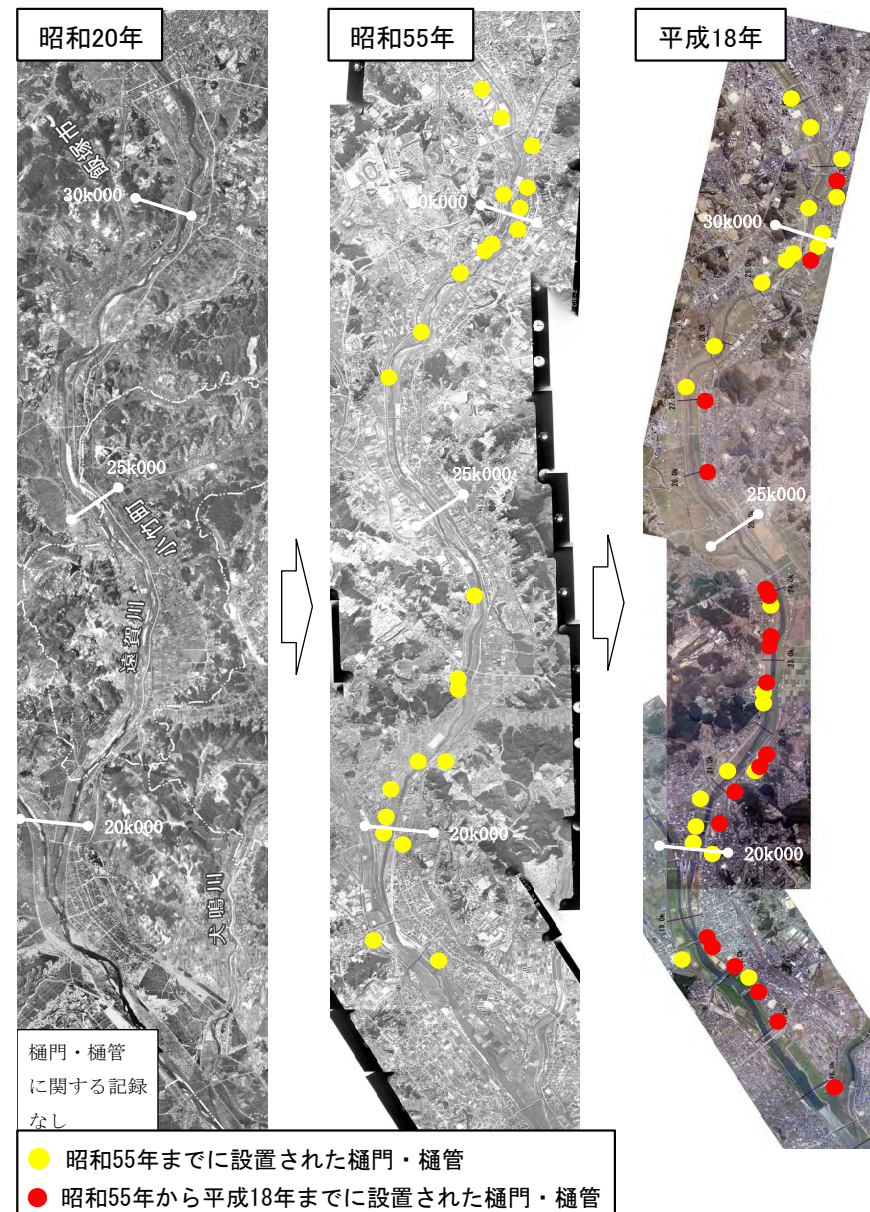


【現地の状況】

現地写真①



現地写真②



遠賀川における樋門・樋管の設置の変遷

2. 事業の必要性〔事業の進捗状況〕

2) 事業の目的・内容

◆河川と水田や水路との連続性を分断している樋門の落差等を解消するエコロジカルネットワーク整備を推進することで、多様な生物の生息場・避難場・産卵場となる環境を創出するとともに、環境学習や自然と触れあえる場として、利用しやすい構造の整備を実施する。

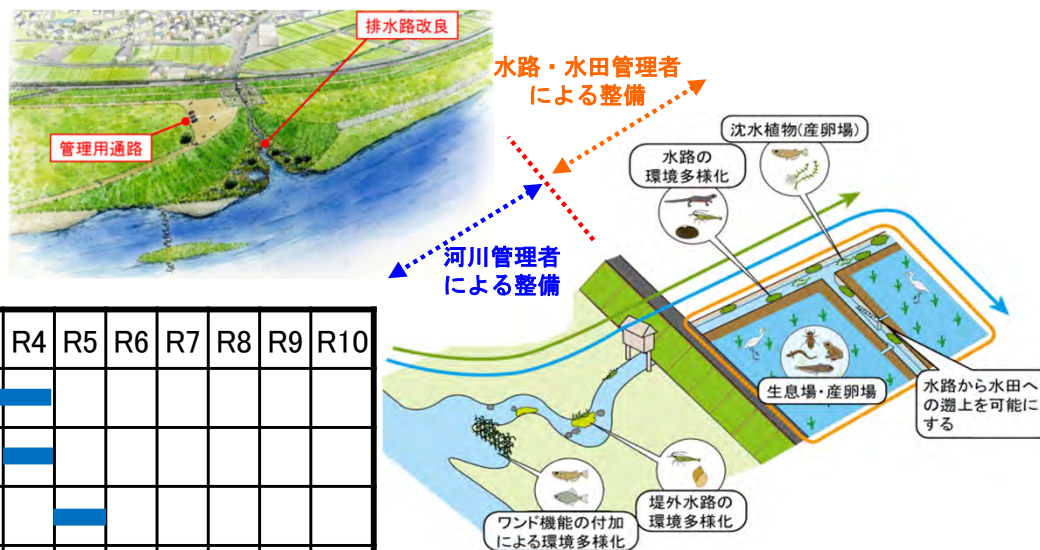
【概要】

位置	遠賀川水系彦山川下境地区 (彦山川0k900付近)、他4箇所
事業区分	自然再生
主な整備内容	排水路改良、低水護岸工、管理用通路、 モニタリング調査等
事業費	約10.0億円
整備完了年	令和 5年度
事業期間	平成21年度～令和 10年度

【工程表】

項目	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
排水路改良																				
低水護岸工																				
管理用通路																				
モニタリング等																				

エコロジカルネットワーク 整備箇所



エコロジカルネットワーク再生 整備イメージ

2. 事業の必要性〔事業の進捗状況〕

3) 事業の現状

- ◆河川川表（河川側）の水路整備等により 河川と水田や水路との連続性を分断している落差等が解消され、魚類等の生息範囲が拡大傾向にあり、魚類等の生息場・避難場・産卵場として機能しており、河川と堤内地とのネットワーク形成等の事業効果が確認されている。
- ◆整備箇所は、自然観察会や環境学習等を通じた地域住民の交流に活用され、人と自然とのふれあいの場として、地域の振興や住民の豊かな暮らしにも寄与している。
- ◆今後も引き続き、水路・水田管理者による川裏（水田側）水路環境向上に向けて協議・支援しつつ、整備後のモニタリングを実施していく。

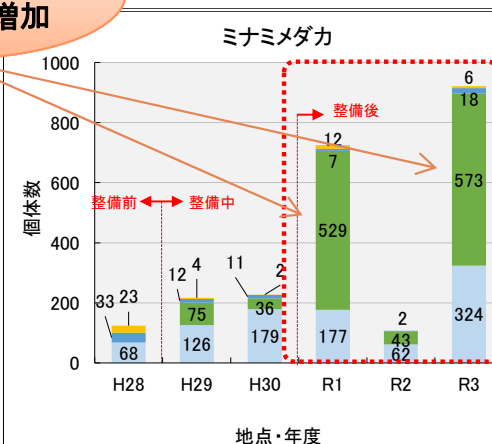
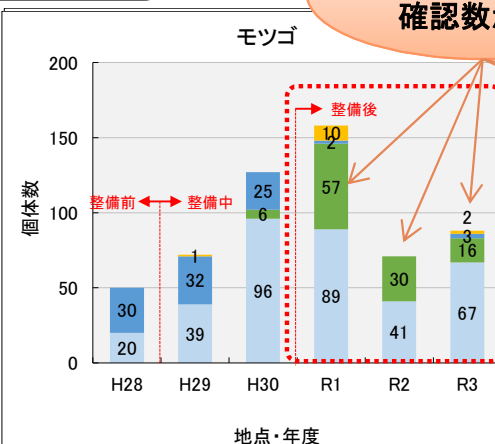
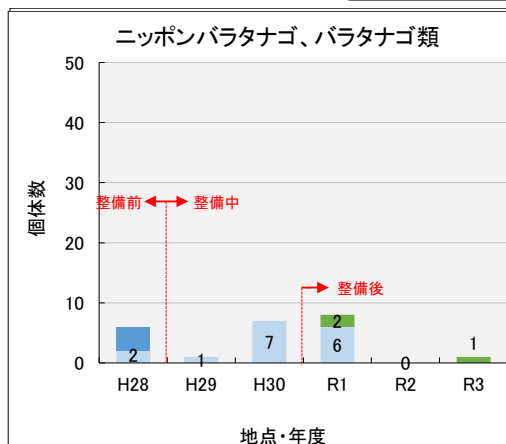
整備前後の環境の変化



環境への効果

整備前後の魚類調査結果
【浄土橋地区の例】

整備後に多自然水路の
確認数が増加



- ・水路整備等により川表・川裏水路で魚類等の生息範囲が拡大傾向にあり、多様な生物の生息場・避難場・産卵場として機能している。
- ・自然再生を軸にした交流や啓発等が行われており、河川と人とのかわり、地域の振興や住民の豊かな暮らしにも寄与している。
- ・川裏水路では、魚類の生息環境を創出するために植生土嚢を設置し、水路から水田へ遡上させる方法として簡易的な魚道を設置している。

人の暮らしへの効果

水生生物調査



新1年生の歓迎遠足



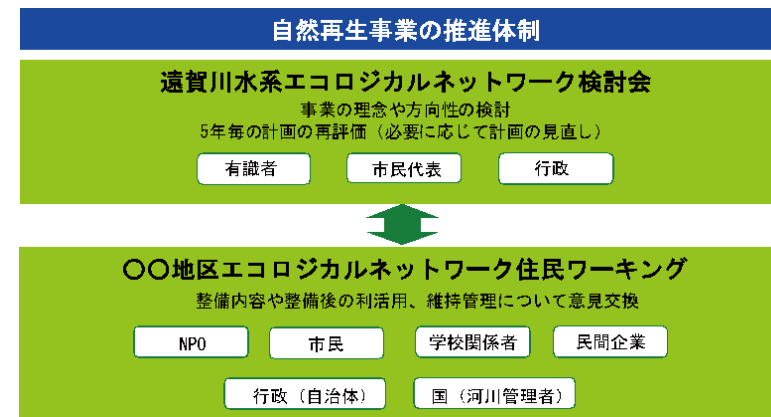
除草活動



2. 事業の必要性〔事業を巡る社会経済情勢等の変化〕

4) 地域の推進体制

- ◆事業箇所では、調査から管理・モニタリング・評価までの一連の取り組み過程を学識者や関係自治体及び地域住民、NPO等と連携して着実に事業を推進するため、遠賀川水系エコロジカルネットワーク検討会や住民ワーキング等を開催し、流域住民が一体となって持続的に参画していく仕組みを構築している。
- ◆整備が完了した箇所では、地域住民による維持管理等が実施されている。今後も地元関係者を中心とした整備内容や維持管理に関する会議を通じて協議・支援を行っていく予定としており、引き続き地域の協力が見込まれる。



事業の推進体制



住民ワーキングによる利用案内パネルの作成



地域住民参加の生物調査



地域協働によるオオキンケイギクの駆除



意見交換会（現地ワーキング）開催

住民ワーキングの実施状況

住民ワーキング名	実施年度	参加者
生物が棲みやすい川づくりを考える会（下境地区）	平成21年度～平成24年度	地域住民、国（河川管理者）、直方市
御徳地区エコロジカルネットワーク住民ワーキング	平成25年度～平成30年度	地域住民、小竹北小学校、NPO（「小竹に住みたい」まちづくりの会）、小竹町、国（河川管理者）
目尾地区エコロジカルネットワーク住民ワーキング	平成29年度～	地域住民、鯉田小学校、幸袋校小学部、NPO（目尾水辺の会）、飯塚市、国（河川管理者）
上西郷地区エコロジカルネットワーク住民ワーキング	平成30年度～	地域住民、嘉穂小学校、NPO（嘉穂水辺の楽校周辺の環境を守る会）、飯塚市、国（河川管理者）
金生地区エコロジカルネットワーク	令和2年度～	地域住民、営農関係者、トヨタ自動車九州（株）、NPO（宮若川づくり交流会）、宮若市、国（河川管理者）

2. 事業の必要性〔事業の進捗状況〕

2.4.事業の進捗状況（継続箇所：田川地区（水辺整備））

1）事業の必要性等

◆田川地区は、遠賀川の支川彦山川が流れ、福岡県の五大祭りの一つである「川渡し神幸祭」等、川とまちが深い繋がりをもつ地域である。散策や川遊び、カヌー等の利用がみられる他、近隣の小中学校の環境学習や自然体験等が実施されている。

◆しかしながら、田川地区の中流域や上流域は水際に樹木が生い茂っており、河川敷にアクセス路がない等により水辺に近づきにくい状況であった。また、下流域では高水敷の不陸が大きく利用しにくい状況であることから、散策や環境学習等で地域の方が水辺空間を利用する際の安全確保が望まれている。

田川地区 整備箇所



風治八幡宮 川渡し神幸祭



タガッパ学校（環境学習・カヌー教室）



河川敷へのアクセス路が無い場合、水辺に近づけない状況（上流域）



高水敷の不陸が大きいため安全に水辺を利用しにくい状況（下流域）

2. 事業の必要性〔事業の進捗状況〕

2) 事業の目的・内容

◆田川市の様々な地域資源を活かしながら、環境学習やコミュニティ、レクリエーションの場として多くの方々に親しまれ、まち・人・自然をつなぐ空間を創出するとともに、河川利用者の安全性の向上、河川管理等の円滑化を図るため、親水護岸工、階段工、管理用通路等の整備を実施する。

【概要】

位置	彦山川11k000～17k000付近
事業区分	水辺整備
主な整備内容	親水護岸工、階段工、坂路工、管理用通路、高水敷整正、分散型落差工等
事業費	5.3億円
整備完了年	令和6年度
事業期間	令和元年度～11年度

【工程表】

項目	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
親水護岸工	■										
階段工	■	■	■	■	■						
坂路工			■	■		■					
管理用通路	■	■	■	■	■						
高水敷整正		■	■	■		■					
分散型落差工	■	■			■						
測量設計等	■	■	■	■	■	■					
モニタリング等							■	■	■	■	■

【下流域】

高柳堰周辺の地域資源の魅力を高めた、活気のある空間づくり
⇒ カヌー乗り場の改善、イベント広場等の整備

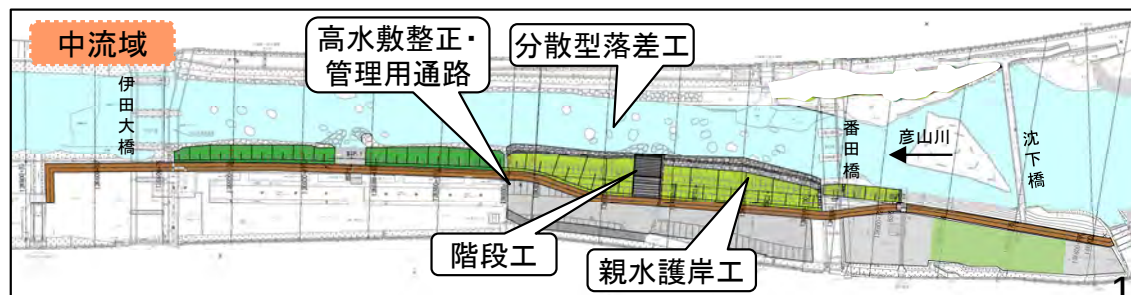
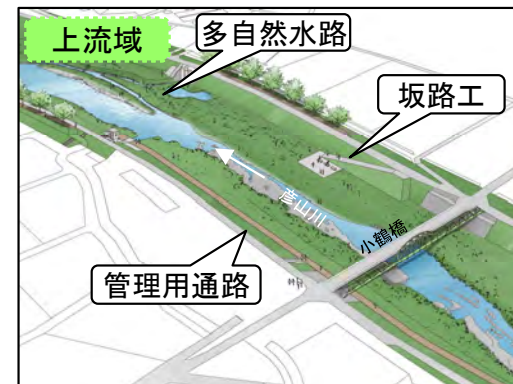
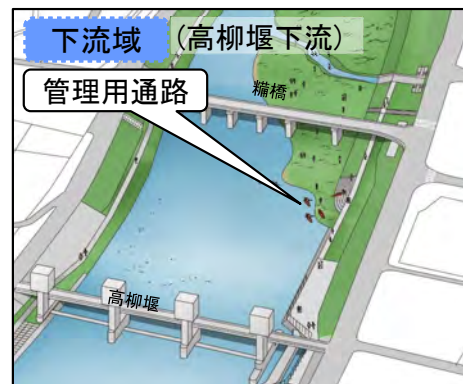
【中流域】

一年を通して彦山川や田川の歴史と文化に触れられ、憩える空間づくり
⇒ イベント広場、環境学習の場、散策路等の整備

【上流域】

香春岳等の山々と彦山川の織り成す原風景と、自然を活かした親しめる空間づくり
⇒ 散策路、水遊び・環境学習の整備

【整備イメージ】

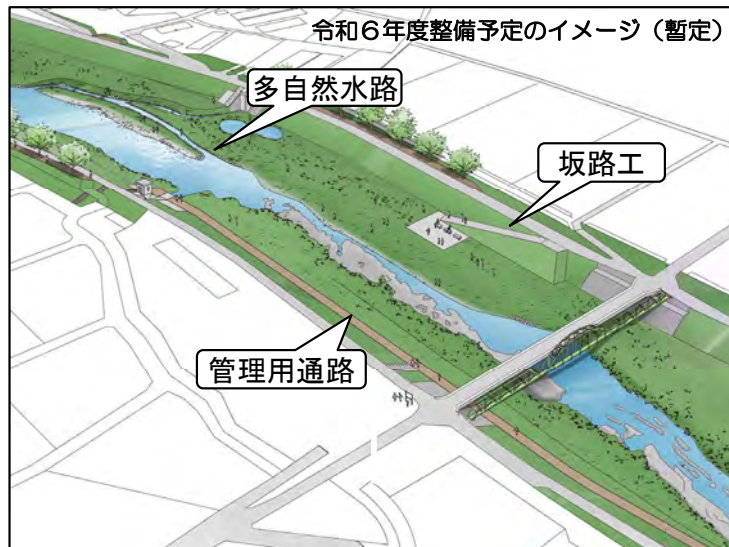


2. 事業の必要性〔事業の進捗状況〕

3) 事業の現状

- ◆田川地区においては、令和元年度～3年度に中流部、令和4年度に下流部の整備を行った。整備済みの中流部・下流部においては既に地域住民により日常利用のみでなくイベント開催の場として有効活用されている。
- ◆整備済みの中流部・下流部では、地域住民で構成された維持管理のボランティア団体が組織され、地域住民が主体となり田川市と密に連携しながら利用と管理の両面を実践しているところである。
- ◆上流部においては、整備プランについて上流部会で協議を行っているところであり、部会での合意形成のうえ令和6年度の整備を予定している。

上流部



水際にアクセスできる坂路や階段、散策路を整備し、親水空間として活用する。

中流部

整備前の状況



彦山川河川敷の水際に樹木が生い茂り、安全に水辺に近づきにくい状況。

令和3年度整備済



水際にアクセスできる階段護岸や散策路を整備。日常的な河川敷・水辺利用の安全性が向上。

下流部

整備前の状況



高水敷の不陸が大きく利用しにくく、堰下流は水際へのアクセスが無く安全に水辺に近づきにくい状況。

令和4年度整備済



高水敷の不陸を修正し、利用しやすい広場を整備。堰下流側は、水際へのアクセス、川沿いの散策路・花壇を整備。

2. 事業の必要性〔事業を巡る社会経済情勢等の変化〕

4) 地域の推進体制

- ◆学識者、住民代表、関係行政機関及び河川管理者により構成される「田川の宝！彦山川を創る会」を平成27年10月に設立し、平成28年4月にかわまちづくり支援制度に登録された。登録後も年間3～4回の頻度で協議を重ねながら具体的な整備プラン等の検討を進め、令和4年度には中流部、下流部の整備が完了した。
- ◆整備対象箇所では、現在においても利活用の試行実践や、地域のボランティア団体を設立しゴミ拾いの美化活動等の維持管理を行っており、引き続き地域の協力が見込まれる。



上流部会 現地視察の状況



試行イベント「彦山川で水辺あそび」
令和元年度開催状況

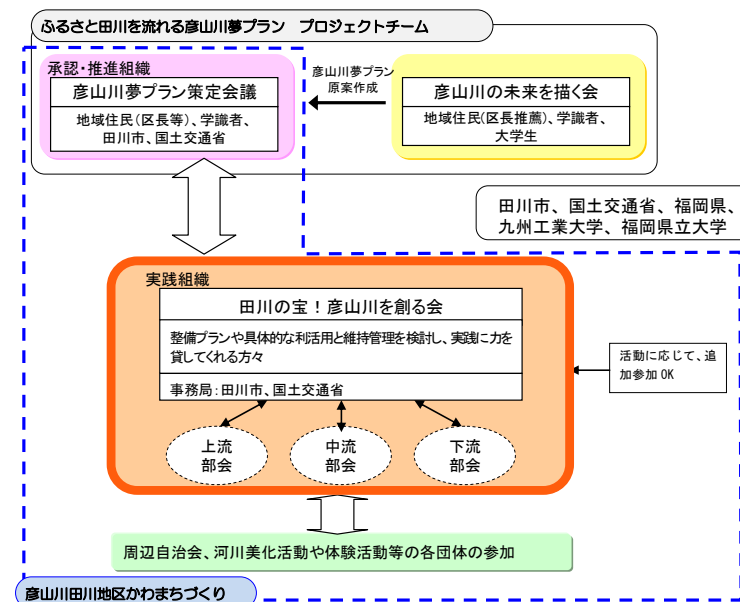


試行イベント「彦山川で水辺あそび」
(川くだり) 令和5年度開催状況



ボランティア団体「田川の宝！彦山川を創る会 中流部会」による維持管理活動

田川地区かわまちづくり推進体制



田川の宝！彦山川を創る会、各部会の実施状況

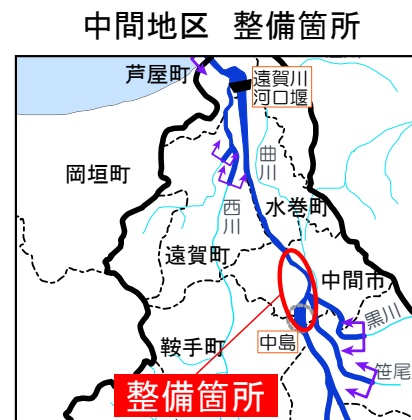
組織名	実施年度	参加者
田川の宝！彦山川を創る会	平成27年度～	地域住民、学識経験者、上流部会、中流部会、下流部会、田川市商工会議所、田川郷土研究会、国(河川管理者)、田川市
上流部会	令和元年度～	地域住民、鎮西小学校、鎮西校区活性化協議会、田川ふるさと川づくり交流会、田川郷土研究会、三井鎮西地区、国(河川管理者)、田川市
中流部会	平成30年度～	地域住民、伊田小学校、伊田中学校、伊田校区活性化協議会、NPO法人風治さつきの会、まつりIN田川実行委員会、川渡り青年友志会、田川郷土研究会、伊田商店街振興組合、国(河川管理者)、田川市
下流部会	令和元年度～	地域住民、金川小学校、金川校区活性化協議会、まつりIN田川実行委員会、NPO法人田川市スポーツ協会、糯村おこし会、田川市特定農業施設管理基金井堰関係者協議会、国(河川管理者)、田川市

2. 事業の必要性〔事業の進捗状況〕

2.4.事業の進捗状況（継続箇所：中間地区（水辺整備））

1）事業の必要性等

- ◆中間地区は、平成27年に登録された世界遺産『遠賀川水源地ポンプ室』を巡る観光客や、なかまフットパス等の河川敷で行われる様々なイベントや釣り・スポーツを楽しむ市民の方々に広く利用されている。
- ◆しかしながら、街と川、高水敷と水辺へのアクセスが困難な箇所、安全・安心・快適に利用しにくい箇所があり、安全な水辺の利用が困難な状態である。



世界遺産「遠賀川水源地ポンプ室」



遠賀川河川敷の鯉のぼり



なかまフットパス



河川敷に凹凸があり広いスペースを十分に活用できない。遊歩道の利用安全性に課題。



土砂堆積により川と高水敷が分断されている。遊歩道の利用安全性に課題。



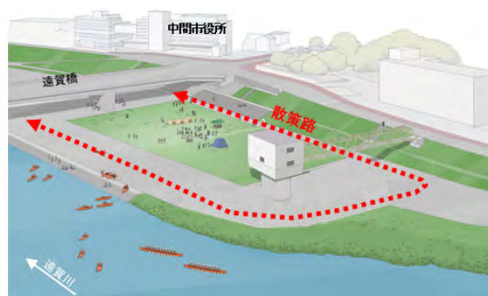
土砂堆積や草木の繁茂により水辺に近づくことができない。また、広場に雨水が溜まりやすい

2. 事業の必要性〔事業の進捗状況〕

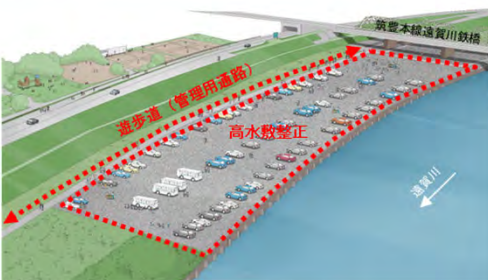
2) 事業の目的・内容

- ◆地域住民・市民活動団体・中間市・河川管理者等が知恵を出し合い、遠賀川の水と緑との親しみや、中間市の遠賀川と周辺の魅力とふれあうことで“まち”と“水辺”を繋ぎ、**地域の自立的・持続的な活性化**や、**賑わいのある河川空間を創出**するとともに、河川利用者の安全性の向上、河川巡視や河川管理の円滑化を図るため、親水護岸工、管理用通路、高水敷整正等の整備を実施する。

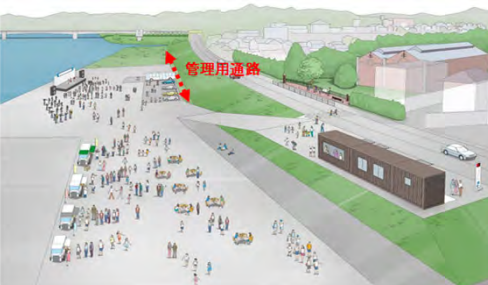
【整備イメージ】



市役所前の高水敷・水辺を活用するゾーン
(左：遠賀橋上流、右：遠賀橋下流)



高水敷でスポーツ等を楽しむゾーン



世界遺産・中島を活用するゾーン



高水敷でスポーツ等を楽しむゾーン 市役所前の高水敷・水辺を活用するゾーン 世界遺産・中島を活用するゾーン

【工程表】

項目	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
親水護岸工										
階段護岸工										
階段工										
坂路工										
管理用通路										
高水敷整正										
測量設計等										
モニタリング等										

2. 事業の必要性〔事業の進捗状況〕

3) 事業の現状

- ◆中間地区においては、令和4年度から整備を実施中である。整備済み箇所においては既に地域住民により日常利用の場として有効活用されている。令和5年度は中間市役所前の高水敷整正を実施中であり、令和6年度～7年度には下流側のスポーツゾーンの整備が予定されている。令和5年現在も整備プランや利活用・維持管理計画について推進協議会、作業部会にて協議を行っており、地域との合意形成のうえ計画を進めることとしている。
- ◆中間市役所前の高水敷整正後の令和6年度には、市内外へのPRとして中間市の主導による広場の完成記念イベントが予定されている。

整備後の状況

(市役所前の高水敷・水辺を活用するゾーン：遠賀橋上流)



整備中の状況

(市役所前の高水敷・水辺を活用するゾーン：遠賀橋下流)



堆積土砂を撤去し、川側に排水勾配をつけることにより、雨水や土砂が堆積しにくい構造となり、広場の利便性が向上した。また、自転車利用を想定した通路整備により、拠点間や下流側の水巻町等へ回遊しやすい動線が創出された。

2. 事業の必要性〔事業を巡る社会経済情勢等の変化〕

4) 地域の推進体制

- ◆自治会、NPO法人、商工会、学校関係者、関係行政機関及び河川管理者により構成される「遠賀川かわまちづくり推進協議会」、「遠賀川かわまちづくり作業部会」を平成30年3月に設立し、かわまちづくり計画の検討を進め、平成31年3月にかわまちづくり支援制度に登録された。登録後も年間2～3回の頻度で協議を重ねながら具体的な整備プラン等の検討を進め、令和4年度には一部の区間において整備が完了した。
- ◆整備対象箇所は既に中間市が占用しており、現在においても日常利用だけでなく各種イベント・祭りの場として活発に利活用されている。推進協議会や作業部会において、利活用や維持管理に関する協議が継続的に行われているため、引き続き地域の協力が見込まれる。



「遠賀川かわまちづくり推進協議会」
の開催状況



現地視察会の状況



住民による高水敷の利用状況



青年会議所主催によるウォークラリー

中間地区かわまちづくり推進体制



推進協議会、作業部会の実施状況

組織名	実施年度	参加者
ふるさとなかま遠賀川 かわまちづくり推進協議会	平成30年度～	中間市自治会連合会、NPO法人中間市地域活性化協議会、中間商工会議所、中間市校長会、中間市生涯学習推進協議会、中間市議会、福岡県。国(河川管理者)、中間市
ふるさとなかま遠賀川 かわまちづくり作業部会	令和元年度～	中間市自治会連合会、NPO法人中間市地域活性化協議会、中間商工会議所、中間市校長会、NPO中間市観光まちづくり協議会、ルアーショップロードマン、中間市議会、福岡県。国(河川管理者)、中間市

3. 事業の進捗の見込み

3.1.事業の見込み等（前回評価時からの変化）

○遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生の整備により、河川と水田や水路との連続性を分断している樋門の落差等が解消され、多様な生物の生息場・避難場・産卵場となる環境が創出された。整備が完了した地区では、自然観察会や環境学習等を通じた地域住民の交流に活用され、地域の振興や住民の豊かな暮らしにも寄与している。このため、点から線、線から面へ水系全体への展開を図るため、既存5箇所に加え新たに11箇所を追加する（事業費23.9億円）。

【整備箇所（遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生）の追加】

＜前回評価時の整備予定箇所＞



＜今回評価時の整備予定箇所＞



● : 水辺整備2事業(変更なし)

○ : 前回と同じ整備箇所(自然再生)

● : 今回追加した整備箇所

3. 事業の進捗の見込み

3.3.事業の見込み等（継続箇所：遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生（自然再生））

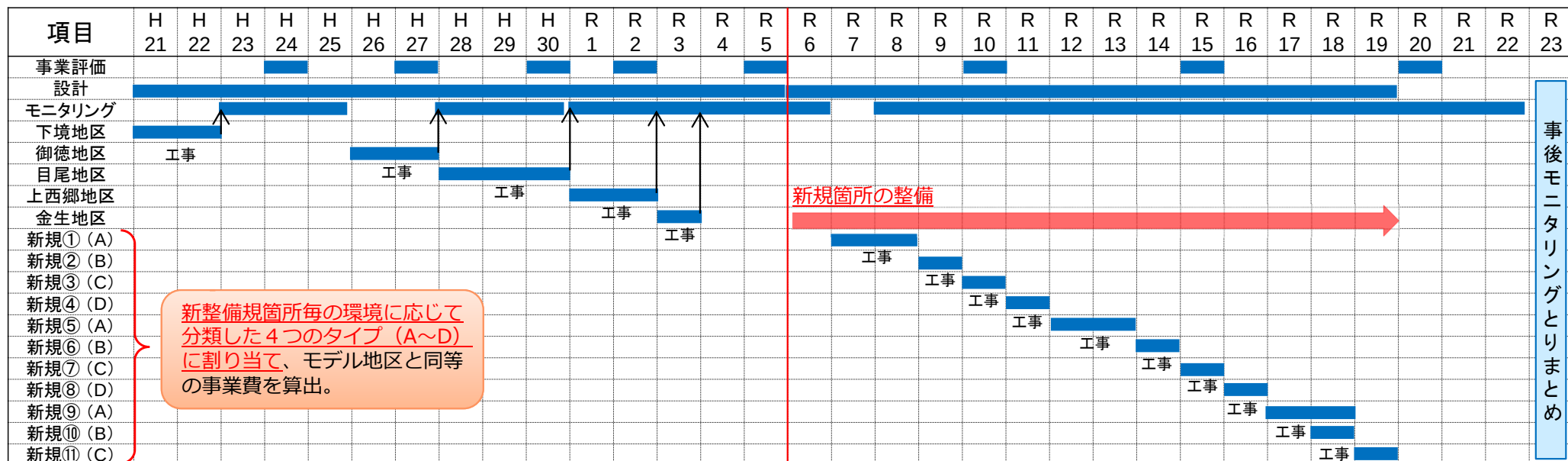
○遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生では、先進事例となるモデル地区での事業効果を踏まえ、今後は遠賀川のさらなる自然再生を推進するために点から線、線から面への効果につながるよう流域内での取組推進を図る必要がある。そこで、新たな11箇所の事業対象箇所を追加し、良好な拠点を回廊でつなぐことにより拠点間のネットワーク化を図る。

○新たな11箇所の事業対象箇所追加により、事業期間を令和10年から令和23年まで延長し、事業費を増加（各種整備費・モニタリング費23.9億）する。

○今後の事業の進捗やその後の実施判断については費用対効果やモニタリング調査結果を踏まえ、5年ごとに実施する事業再評価で判断する。

	タイプA	タイプB	タイプC	タイプD
概要	高水敷の幅が十分長く、採草地等の利用がない場合には下流側に流路を振り、本川との合流部を広げたワンド形状の多自然水路とする。	高水敷の幅が十分長く、採草地等の利用がある場合には直線水路として、本川との合流部を広げたワンド形状の多自然水路とする。	高水敷の幅が狭く、段差が小さい場合には石組みによる落差工とする。本川合流部はなるべく広げる。	高水敷の幅が狭く、落差も大きい場合には、護岸沿いに魚道を併設する。本川合流部はなるべく広げる。
下境・目尾地区				
御徳地区				
金生地区				
上西郷地区				

新規整備箇所の工事費算出に先立ち、モデル地区での実績を踏まえて異なる4つのタイプ（A～D）に分類し、タイプ毎の事業費を算出。新規整備箇所の事業費は、これまでの整備実績に基づいた適切な事業費の算出を図っている。



3. 事業の進捗の見込み

3.3.事業の見込み等（継続箇所：遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生（自然再生））

【事業期間延長】

<前回評価時(R2)の工程表>

項目	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R 10
事業評価																				
排水路改良																				
低水護岸工																				
管理用通路																				
測量設計等																				
モニタリング等																				



<今回評価時の工程表>

項目	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17	R 18	R 19	R 20	R 21	R 22	R 23
事業評価																																	
排水路改良																																	
低水護岸工																																	
管理用通路																																	
測量設計等																																	
モニタリング等																																	

3. 事業の進捗の見込み

3.4.事業の見込み等（継続箇所：田川地区（水辺整備））

○田川地区では、令和4年度までに中流部・下流部が整備済みである。上流部については、近年の出水による影響を踏まえ、利活用・維持管理に最適な整備プランについて上流部会にて住民代表、関係行政機関及び河川管理者で協議し見直し検討のうえ工程を調整しながら事業を進めている。
事業費及び事業期間について変更なし。

3.5.事業の見込み等（継続箇所：中間地区（水辺整備））

○中間地区では、令和4年度までに市役所前の高水敷・水辺を活用するゾーンの一部が整備済みである。自治会、NPO法人、商工会、学校関係者、関係行政機関及び河川管理者が参加する推進協議会や作業部会で協議し見直し検討のうえ工程を調整しながら事業を進めている。
事業費及び事業期間について変更なし。

3. 事業の進捗の見込み

3.6.事業の見込み等（完了箇所評価済み箇所の扱いについて）

- ◆整備済みの5地区で川の横断方向の連続性の再生等が確認されたため、多様で豊かな自然の再生を図る点から線、線から面へ水系全体への展開を図るため、新たな整備箇所の追加、それに伴い事業計画を変更することとなった。
- ◆また、総合水系環境整備事業の事業計画※1において、新たな整備予定箇所や変更箇所が生じた場合は事業計画を見直して評価することとなり、その際に個別完了箇所評価を実施した箇所については計上しないこととなった※2。
- ◆そのため、遠賀川総合水系環境整備事業において平成27年度、平成30年度に完了箇所評価を行った水辺整備5事業、自然再生2事業については今回評価から評価対象としないこととなった。

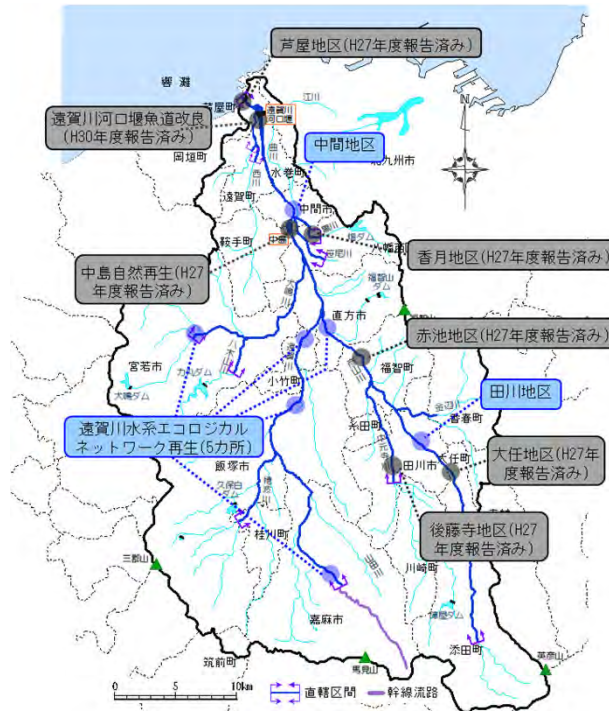
※1：総合水系環境整備事業の進捗や社会・経済状況等の変化を踏まえ適宜必要な見直しを行い、事業評価監視委員会等において対応方針が決定されることにより、計画策定（変更）となるもの。

※2：本省事務連絡（令和3年12月24日付け「総合水系環境整備事業の事業評価について(一部変更)」より）。

■評価対象事業（赤枠が完了箇所評価済み箇所）

区分	箇所名	事業期間	備考
水辺整備	あしや 芦屋地区	平成21年度～平成23年度	完了箇所 (報告済み)
	かつき 香月地区	平成17年度～平成19年度	
	あかいけ 赤池地区	平成19年度～平成21年度	
	ことうじ 後藤寺地区	平成21年度	
	おおとう 大任地区	平成17年度～平成21年度	
	たかわ 田川地区	令和元年度～令和11年度	継続箇所
	なかま 中間地区	令和3年度～令和12年度	
自然再生	遠賀川河口堰魚道改良	平成20年度～平成30年度	完了箇所 (報告済み)
	中島自然再生	平成16年度～平成26年度	完了箇所 (報告済み)
	遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生	平成21年度～令和10年度	継続箇所

前回評価時の評価対象事業



今回評価時の評価対象事業



3. 事業の進捗の見込み

(1) 事業の実施状況

◆事業名: 遠賀川総合水系環境整備事業(福岡県)

◆計画(整備内容):

＜自然再生(遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生)＞

・排水路改良、低水護岸工、管理用通路、モニタリング調査等

＜水辺整備(田川地区、中間地区)＞

・親水護岸工、階段護岸工、階段工、坂路工、管理用通路、高水敷整正、分散型落差工、モニタリング調査等

◆総事業費: 約37.0億円

◆整備期間: 平成21年度から令和23年度

◆事業進捗率: 38.2%

◆残事業費: 約22.8億円

◆事業の進捗状況:

・遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生は、下境地区、御徳地区、目尾地区で整備・モニタリングが完了し、上西郷地区、金生地区で整備が完了し現在モニタリング期間中である。

令和6年度は整備完了箇所でのモニタリングを継続し、令和7年度から新たに整備を再開する見込みである。

・田川地区は、中流部・下流部の整備が完了し、令和6年度は上流部において階段工、坂路工、管理用通路等の整備を予定している。

・中間地区は、令和4年度から整備を進めており、引き続き市役所前の高水敷・水辺を活用するゾーン、高水敷でスポーツ等を楽しむゾーンにおいて管理用通路、高水敷整正等の整備を予定している。

3. 事業の進捗の見込み

(2) 今後の事業展開

- ◆遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生の整備内容においては、先進事例となるモデル地区において、その後のモニタリング調査により事業効果が確認されている。今後も令和7年度から新たな整備に着手し、整備が完了した箇所からモニタリングを実施し、令和23年度に完了予定である。
- ◆田川地区においては、中流部の整備が令和3年度に完了、下流部の整備が令和4年度に完了し、令和6年度には上流部の整備が完了予定である。令和7年度以降はモニタリングを実施し、令和11年度に完了予定である。
- ◆中間地区の整備内容においては、当初の計画どおり整備中の段階であり、令和7年度に整備完了予定である。令和8年度以降はモニタリングを実施し、令和12年度に完了予定である。

(3) 今後の事業の進捗の見込み

- ◆遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生では、整備が完了した箇所から順次モニタリングを実施している。平成25年度に下境地区が、平成30年度に御徳地区が、令和3年度に浄土橋地区の整備が完了し、整備後も「住民ワーキング」等による協力体制のもと維持管理を行う等、維持管理においても地域の協力体制が確立されていることから、今後も順調な事業進捗が見込まれる。
- ◆田川地区では、整備が完了した中流部・下流部では地域住民で構成された維持管理のボランティア団体が組織され、地域住民が主体となり田川市と密に連携しながら利用と管理の両面を実践する等、地域の協力体制が確立されていることから、今後も順調な事業進捗が見込まれる。
- ◆中間地区では、整備前の令和元年度に社会実験を行い、現地での具体的な整備内容の検討を行う等、地域の協力体制が確立されていることから、今後も順調な事業進捗が見込まれる。

4. 事業の投資効果

4.1.費用対効果分析(水系全体)

項 目	前回評価時 (令和 2年度)	今回評価時 (令和 5年度)	変更理由
総事業費	約53.5億円 【水辺整備】 ・芦屋地区 : 約4.2億円 ・香月地区 : 約2.7億円 ・赤池地区 : 約2.4億円 ・後藤寺地区 : 約1.6億円 ・大任地区 : 約4.7億円 ・田川地区 : 約5.3億円 ・中間地区 : 約7.8億円 【自然再生】 ・遠賀川河口堰魚道改良 : 約6.2億円 ・中島自然再生 : 約8.6億円 ・エコロジカルネットワーク : 約10.0億円	約37.0億円 【水辺整備】 ・田川地区 : 約5.3億円 ・中間地区 : 約7.8億円 【自然再生】 ・エコロジカルネットワーク : 約23.9億円	・自然再生事業(エコロジカルネットワーク再生)の整備箇所数追加による事業費の追加、事業完了年の変更。 ・事業完了後評価済事業の扱い変更(水辺整備5事業、自然再生2事業)。 ・集計世帯数の更新による便益の変更。
事業完了年	令和12年度	令和23年度	
B/C	8.0	7.1	
B(便益)	約683.1億円	約291.2億円	
C(費用)	約85.1億円	約40.8億円	

※B/Cの算出は、便益を費用で除算することにより算出する。便益はアンケート調査によって求めた年支払い意思額と便益が及ぶ世帯数を積算し、これを社会的割引率を考慮し完成後50年分を足し合わせるにより算出する。費用は社会的割引率等を考慮した事業費と完成後50年分の維持管理費を足し合わせるにより算出する。

4. 事業の投資効果

＜費用対効果等＞

	事業費	主な整備内容	便益（B）	費用（C）	B／C
全事業	37.0億円	－	291.2億円	40.8億円	7.1
継続箇所	37.0億円	－	291.2億円	40.8億円	7.1
自然再生	23.9億円	－	102.2億円	24.1億円	4.2
遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生	23.9億円	排水路改良、低水護岸工、管理用通路、モニタリング調査等	102.2億円	24.1億円	4.2
水辺整備	13.1億円	－	189.0億円	16.7億円	11.3
田川地区	5.3億円	親水護岸工、階段工、坂路工、管理用通路、高水敷整正、分散型落差工等	40.3億円	6.8億円	6.0
中間地区	7.8億円	親水護岸工、階段護岸工、階段工、坂路工、管理用通路、高水敷整正等	148.7億円	10.0億円	14.9
残事業	22.8億円	排水路改良、低水護岸工、管理用通路、高水敷整正、坂路工、階段工、分散型落差工、モニタリング調査等	186.3億円	20.5億円	9.1

※数字は小数点第2位で四捨五入。そのため、積み上げによって合計値の小数点第1位に誤差が生じることがある。

	アンケート実施時期	アンケート配布数	有効回答数	集計範囲	集計対象世帯数	支払い意思額（円/月・世帯）
エコロジカルネットワーク再生	令和5年度	2,200	388	半径6km圏内	183,359	438
中間地区水辺整備	令和2年度	1,500	318	半径10km圏内	216,938	350
田川地区水辺整備	平成27年度	1,000	97	半径10km圏内	62,192	318

4. 事業の投資効果

《効果名》

【効果の概要】

①便益の算出

：約291.2億円

（生物の良好な生息・生育環境の保全・復元、良好な景観の形成、人と自然の豊かな触れ合い活動の場の確保、河川空間利用の増進等）

②地域のにぎわいの創出

（エコロジカルネットワーク再生）地域住民による環境学習等の場の創出

P10、P11

（田川地区・中間地区）水辺イベントの開催の場

P15

（中間地区）世界遺産「遠賀川水源地ポンプ室」を核とした観光拠点の創出

P19

③治水安全性の向上

（田川地区・中間地区）河川空間の利用者の安全性向上、巡視・管理の円滑化

P13、P17

④良好な自然環境の保全

（エコロジカルネットワーク再生）

P10、P11

- ・ 堤内側と堤外側の横断的連続性の再生と生物の生息場・避難場・産卵場としての機能向上
- ・ 自然環境の保全に対する住民意識の向上
- ・ 自然環境の保全による新たな環境教育の場の創出

⑤費用対効果分析（算定に用いた効果①）

全体事業（B／C）：7. 1

残事業（B／C）：9. 1

5. コスト縮減や代替案立案等の可能性

(1) 代替案の可能性の検討

- ◆遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生の整備内容については、「遠賀川水系エコロジカルネットワーク検討会」や「住民ワーキング」等で議論を重ねた上で具体的な整備内容を検討しており、河川と堤内地とのネットワーク形成や魚類等の生息場・避難場・産卵場としての機能を考慮したコスト面でも優れた整備内容となっており、現計画が適切と考えている。今後も引き続き協議結果を踏まえて令和7年度に新たな整備に着手し、今後もモニタリング結果を踏まえて整備内容の検討を続けていく予定である。
- ◆田川地区の整備内容については、「田川の宝！彦山川を創る会」や「上流部会」・「中流部会」・「下流部会」での議論や利活用の試行実践により必要性を検証しながら具体的な整備内容を検討しており、河川管理面、河川利用面等を考慮した上での適切な整備内容になっており、現計画が適切と考えている。令和5年度現在は整備中の段階であり、令和6年度に整備完了、令和7年度以降はモニタリングを実施し、令和11年度に完了予定である。
- ◆中間地区の整備内容については、「遠賀川かわまちづくり推進協議会」、「遠賀川かわまちづくり作業部会」で議論を重ねた上で整備内容を検討しており、河川管理面、河川利用面等を考慮した上での適切な整備内容となっており、現計画が適切と考えている。令和5年度現在は整備中の段階であり、令和7年度に整備完了、令和8年度以降はモニタリングを実施し、令和12年度に完了予定である。

(2) コスト縮減の方策

- ◆魚類等の移動経路が分断されている樋門・樋管の水路部の段差解消のため、丸太を既設の水路底に設置することで水深の確保、流速緩和を図る工夫を行いコスト縮減を行った。
- ◆今後も近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト縮減の可能性等を探りながら、事業を進めていく方針である。



魚類等の移動経路確保のための丸太の設置

6. 対応方針(原案)

◆遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生（自然再生）について

- ・河川と水田や水路との連続性を分断している樋門の落差等を解消し、多様な生物が生息・生育・産卵できる環境を創出するとともに、環境学習や自然と触れあえる場として利用しやすい排水路改良、低水護岸工、管理用通路等の整備を行う。
- ・整備完了箇所において、堤内側と堤外側の横断的連続性の再生により評価種・重要種が増加しており、生物の生息場としての機能が回復しつつある。
- ・「遠賀川水系エコロジカルネットワーク検討会」や「住民ワーキング」等の会議を継続的に開催し、学識者、関係自治体、地域住民、NPO等が一体となって事業に取り組んでおり、除草や外来種駆除活動等の維持管理面での地域ボランティアの協力が得られる等、自然環境の保全に対する住民意識が向上しており、事業への理解と地域の協力体制が整っている。
- ・自然環境を保全しつつ、新たな環境教育の場が創出されている。
- ・上記のような効果を踏まえて自然再生計画が変更され、計画に基づき新たに11箇所の事業対象箇所を追加する。
- ・今後の事業の進捗やその後の実施判断については費用対効果やモニタリング調査結果を踏まえ、5年ごとに実施する事業再評価で判断する。

◆田川地区（水辺整備）について

- ・水辺に安全に近づけるよう水辺整備を行うことにより、遠賀川を軸とした地域の活性化、川遊び等のイベント活動の場・観光拠点の場を創出するとともに、河川空間の安全性の向上、河川管理の円滑化を図るため、親水護岸工、階段護岸工、階段工、坂路工、管理用通路、高水敷整正等を整備する。
- ・水辺整備にあたっては、河川環境の保全・再生に留意する。
- ・地域の歴史文化（福岡県の五大祭りの一つ「川渡り神幸祭」）の継承に資する事業である。
- ・「田川の宝！彦山川を創る会」等の会議を通じて学識者、自治体、地域住民等が一体となって事業に取り組んでおり、社会実験やボランティア団体設立等、事業への理解と地域の協力体制が整っており地域の賑わいの創出に資する事業である。
- ・水辺へのアクセス性の向上等、河川空間の利用者の安全性向上に資する事業である。

◆中間地区（水辺整備）について

- ・水辺に安全に近づけるよう水辺整備を行うことにより、遠賀川を軸とした地域の活性化、川遊び等のイベント活動の場・観光拠点の場を創出するとともに、河川空間の安全性の向上、河川管理の円滑化を図るため、親水護岸工、階段護岸工、階段工、坂路工、管理用通路、高水敷整正等を整備する。
- ・水辺整備にあたっては、河川環境の保全・再生に留意する。
- ・世界遺産「遠賀川水源地ポンプ室」周辺エリア一体を文化観光スポットとして観光振興に資する事業である。
- ・「遠賀川かわまちづくり推進協議会」等の会議を通じて利用と管理に関する協議が継続的に行われており、社会実験が行われる等、事業への理解と地域の協力体制が整っており地域の賑わいの創出に資する事業である。
- ・アクセス性や回遊性向上等により、河川空間の利用者の安全性向上に資する事業である。

◆事業進捗率は38.2%（約22.8億円/37.0億円）であり、令和23年度には事業完了予定である。

◆費用対効果（B/C）については、全体事業7.1、残事業9.1となっている。

以上より、引き続き事業を継続することとしたい。